

7番 林崎竟次郎でございます。町民の切実な要求、町政の重要課題について、質問を行います。

物価高騰から町民の暮らしと営業を守る課題について質問します。

安倍政権以来のアベノミクス、異次元の金融緩和によって、異常な円安と物価高騰が引き起こされています。労働者の実質賃金が25年間も増えない、経済が成長しない国になってしまいました。あらゆる分野で物価が高騰し、さらに、6月から電気料金（東北電力）が平均25.47%も値上がりします。この、危機的な状況はすべての階層に亘っています。町民の、暮らしと営業は、もはや一刻の猶予も許さない状況にあると考えます。町長は、この喫緊の状況の変化を、どう把握されているでしょうか。答弁を求めます。併せて、次の3点について伺います。

1点目に、中小事業者への支援について質問します。

現在、農林漁業者以外を対象とした岩手県の「中小企業者事業継続緊急支援金」の受け付けが、6月20日まで行われています。これは、エネルギー関係の価格が高騰

していることを前提とした支援金で、令和4年10月～令和5年3月までのいずれか一月の売り上げが、過去3年間の中の任意の年の同月の20%以上減少していれば申請でき、給付額は個人7万5千円、法人15万円となっています。

また、宮古市では、「宮古市エネルギー価格高騰緊急対策支援給付金」（農林漁業、エネルギー関連、水道、不動産、公務を除く全業種）の受け付けが、7月31日まで行われています。これらは、併用して申請することができます。

本町では、本年2月17日締切で、「中小事業者エネルギー高騰対策支援金事業」を行いました。

昨今の状況を踏まえた、中小事業者への支援が絶対必要だと考えますが、令和5年度の本町の中小事業者支援策を示してください。答弁を求めます。

2点目に、農林漁業者への支援について質問します。

肥料・飼料・生産資材・エネルギー等の価格高騰が止まりません。さらに、6月からは、25%を超える電気料金が

値上げされます。この状況は、農林漁業の危機に拍車をかけるものです。生産者への直接支援を抜本的に拡充することが喫緊の課題であります。国、県の緊急対策事業は十分ではありません。いま、国、県の対策事業に上乘せして独自に支援する市町村が増えております。本町でも、上乘せを含め独自の支援策が必要と考えます。答弁を求めます。

3点目に、暮らしの分野の支援について質問します。

物価高騰、電気料金の4分の1を超える割合の値上げは町民生活も直撃してきます。中でも、子育て世帯への影響は計り知れません。ここにきて、宮古市では小中学校の給食費完全無償化を決めました。本町では、まず、保育料無償、自宅保育支援に踏み出します。ただ、宮古市が給食費無料化を決めたことで、宮古下閉伊地区で給食費を有料としているのは本町だけとなりました。

「子育て負担を軽減するため給食費無償を目指す」前向きな姿勢であると認識しています。ただ、こうなったからにはスピードアップが必要だと考えます。答弁を求

めます。

本席からの質問は以上です。

## 7番 林崎 竟次郎 議員の御質問にお答えします。

初めに、議員御案内のとおり、ロシアのウクライナ侵攻に端を発する原油価格や、物価の高騰、急激な円安の進行、新型コロナウイルス感染症のまん延などにより、町民生活は大変厳しい環境におかれているものと認識しております。

また、この6月には3,500品目余りの食品や、電気料金の値上げなどによって、家計への負担は一層増加することが予測され、大変危惧しております。

このようなことから、町民生活に与える影響を踏まえ、あらゆる分野における支援策に取り組んできたところではありますが、物価高騰は国内外における諸情勢が複雑に絡み合っている問題でもありますことから、引き続き、地方創生臨時交付金の継続や、拡充などを国に要望しながら財源の確保に努め、町民の皆様が安心して生活できる環境づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

次に、中小事業者への支援についてであります。本町では、令和4年度におきまして、中小事業者に関する様々な支援策を講じてきたところであり、総額1億5,500万円余りの財源を投じ、支援事業に取り組んでまいりました。

議員御案内の「中小事業者へのエネルギー高騰対策」では、284事業者に対し、1,337万6千円の支援金を給付してきたところでもあります。

御質問のありました令和5年度の本町の支援策についてであります。本議会定例会に「町内消費購買拡大事業」の補正予算をお願いしており、物価高騰の影響を受けている町民の皆様の消費を下支えし、併せて町内事業所での購買による地域経済の活性化の一助となるよう、速やかに実施してまいりたいと考えております。

ゴールデンウィークの人流や、町内の経済活動等をみますと、新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行後、緩やかではありますが回復傾向もみられますことから、今後の町内の経済動向を注視しながら、国等

へ財源の支援を強く要望し、それぞれの状況に応じた対策を検討してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

次に、農林水産業者への支援についてであります  
が、これまで国においては、配合飼料価格安定制度の維持に必要な資金提供や、酪農家1頭当たり1万円の支援、肥料高騰分に対する7割補填などの事業を実施してきたところであります。

県におきましても、畜産農家に対する配合飼料の支援、土地改良区の電気料高騰への支援、中小企業・農林水産業者への電気、燃料高騰に対して支援を行っており、また本町におきましても、独自に物価高騰の激変緩和策として耕種作物農家、畜産酪農家、林業者、しいたけ生産者に対し、総額5千5百万円余りを支援してまいりました。

本年度におきましては、国が配合飼料の高騰対策を行うとともに、引き続き、厳しい経営にある酪農家に対する1頭当たり1万円の交付や、きのこ生産者に対

する資材高騰分の2分の1支援に取り組むこととしており、県では配合飼料及び土地改良区支援を継続し、新たに水産業の放流種苗の価格高騰に対して2分の1を支援すると伺っております。

本年度における本町独自の支援策につきましては、現在の諸情勢を鑑みますと、短角牛肉など一部取引単価の上向きも見られることから、今後の動向を注視しているところでありますが、国等に対し、現在の実情に即した対策への支援について要望等を行い、農林水産業者の声を届けるよう努めるとともに、町独自の支援については、国、県の支援状況なども注視しながら、適時適切に対応してまいりたいと考えております。

なお、学校給食費の無償化につきましては、教育長から答弁いたさせます。

## 教育長答弁

学校給食費の無償化についてお答えいたします。

これまで、小中学校の給食費の無償化について、学校給食法等の法令趣旨や、町の財政状況等も勘案しながら、総合的な子育て支援策の一つとして、慎重に検討を重ねてきたところであります。

国においては、6月1日に公表された「こども未来戦略方針」の素案に、小中学校での給食の実施状況や、地方自治体による無償化の現状について全国規模での実態調査を行うことを盛り込むなど、現在検討が進められております。

また、令和4年5月時点での県内の状況をみますと、33市町村のうち、4町村が無償化、5市町は一部無償化を行っているところであります。

現在の物価高騰が続く社会情勢の中にあって、小中学校の給食費の無償化は、子育て世帯の経済的負担の軽減はもとより、少子化対策や移住定住の促進など、町の重要課題であります人口減少対策に資する支援策

の一つでありますことから、引き続き給食費の無償化に向けた検討を進めてまいりますので、御理解をお願いいたします。

以上で答弁を終わります。